

日本最大規模のテーマパーク「ハウステンボス」における スマートロボットの実証実験のロボットメーカーの公募について

PwCコンサルティング合同会社(本社:東京都千代田区、代表執行役:鹿島 章、以下、PwC)、ハウステンボス株式会社(本社:長崎県佐世保市、代表取締役社長:澤田 秀雄)は、日本最大規模のテーマパーク「ハウステンボス」内でスマートロボットの実証実験を開始します。

1. 本取り組みの目的

ハウステンボスではすでに、メインスタッフがロボットの「変なホテル」をはじめ、園内各所にロボットを配置し、来場者にわくわく感を提供する試みを始めており、今年7月には、店長と料理長がロボットの「変なレストラン」や体験型ミュージアム&ショップ「ロボットの館」などで構成する複合施設「ロボットの王国」がオープンします。

それにあわせて、様々なロボットを実験的にハウステンボス内で活用することで、新たなロボットの活用用途を検証します。

また、同実証事業の中で有効性が見込めるロボットについては、PwCならびにDMM.comにてロボットの消費者市場への販売ならびに法人市場における導入の支援を実施します。

2. 公募内容

- ・ハウステンボスの場を活用した新規ロボット活用提案
- ・実証実験プロトタイプを提供
- ・実証実験計画の提案

3. 募集対象

- ・国内ロボットメーカー
- ・国内ロボットベンチャー
- ・海外ロボットを輸入する商社・メーカー

4. 募集期間

2016年4月末日から2016年5月末日※
※受付は状況に応じて継続することがございます

5. 審査・選定方法

- 1次審査:書類審査
- 2次審査:ロボットのデモならびに実証実験計画のプレゼンテーション

6. 主な基準

- ・ハウステンボスの園内ならびにバックヤードなどの各エリアでの導入有効性が見込まれるもの

- ・実証時にハウステンボスのお客様への危険性がないロボットであること
- ・公序良俗性に反しないもの
- ・実証実験時にハウステンボスの他の施設に破損・破壊のリスクがないもの

7. 審査時期

2016年6月1日～6月末日(予定)

※上記審査期間は目安とし、申込みのあった企業から随時審査は実施いたします。

8. 実証実験費用について

貴社ご負担

注)内容によって経産省ロボット導入実証事業の補助金の申請を検討いたします

9. 申請方法

別紙申請書に記載の上、以下メールアドレスに送付ください

メールアドレス: pwiconsulting.tice.robotics.huistenbosch@jp.pwc.com

※ハウステンボスロボット実証実験公募申請書

10. お問い合わせ

以下メールアドレスにご連絡ください

メールアドレス: pwiconsulting.tice.robotics.huistenbosch@jp.pwc.com

ご参考資料:

ハウステンボス公式ホームページ

<http://www.huistenbosch.co.jp/>